平成２９年（フ）第１９号
秋田県大館市十二所字後田21－４、住民票上の住所秋田県大館市十二所字町頭22番地
債務者　中村　孝一
1　決定年月日時　平成29年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　謙治
4　破産債権の届出期間　平成29年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月21日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年８月21日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２９年（フ）第１６８号
大津市仰木の里東２丁目10番３号
債務者　磯貝　博子
1　決定年月日時　平成29年６月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富塚　浩之
4　破産債権の届出期間　平成29年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月１日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成29年８月21日まで
大津地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第５６号
青森県弘前市大字紙漉沢字山越164番地10
債務者　成田　一紀
1　決定年月日時　平成29年６月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三上　和秀
4　破産債権の届出期間　平成29年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年８月30日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２８年（フ）第１４４号
青森県弘前市大字向外瀬３丁目５番地２　ハイムエイトⅡ－201号、旧住所青森県弘前市大字取上１丁目８番地20
債務者　福澤　　稔
1　決定年月日時　平成29年６月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹　　晃説
4　破産債権の届出期間　平成29年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年８月31日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２９年（フ）第６５号
島根県松江市西津田３丁目16番13号　加村幸江方
債務者　松浦　義利
1　決定年月日時　平成29年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野島　和朋
4　破産債権の届出期間　平成29年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月５日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成29年９月５日まで
松江地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２０２号
茨城県稲敷郡河内町生板5427番地２
債務者　大野　勝已
1　決定年月日時　平成29年６月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　義章
4　破産債権の届出期間　平成29年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年９月８日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２９年（フ）第１７６号
愛知県碧南市緑町２丁目41番地12
債務者　比嘉　弘也
1　決定年月日時　平成29年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　茂樹
4　破産債権の届出期間　平成29年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月３日午後３時40分
6　免責意見申述期間　平成29年９月19日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２９年（フ）第４８号
千葉県茂原市長尾433番地
債務者　石塚　嘉成
1　決定年月日時　平成29年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田佐知子
4　破産債権の届出期間　平成29年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年９月20日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２９年（フ）第８４４号
愛知県大府市月見町５丁目128番地
債務者　古野　正治
1　決定年月日時　平成29年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村瀬　桃子
4　破産債権の届出期間　平成29年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月５日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成29年９月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１２０号
静岡県伊豆の国市長岡415番地の１、前住所静岡県伊豆の国市長岡726番地　フジハイツ101号
債務者　竹森　洋子
1　決定年月日時　平成29年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　重光　　純
4　破産債権の届出期間　平成29年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年８月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年８月22日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２９年（フ）第１２１号
静岡県伊豆の国市長岡415番地の１　松本アパート、前住所静岡県伊豆の国市長岡726番地フジハイツＢ　202号
債務者　石垣　政勝
1　決定年月日時　平成29年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　重光　　純
4　破産債権の届出期間　平成29年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年８月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年８月22日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２９年（フ）第４３３５号
東京都足立区鹿浜４丁目28－12－105
債務者　枡谷　佳苗（旧姓新船）
1　決定年月日時　平成29年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅谷　雄一
4　破産債権の届出期間　平成29年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年８月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年８月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４３５６号
東京都目黒区三田２丁目10－23　石井方101
債務者　土谷　耕二
1　決定年月日時　平成29年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　洋行
4　破産債権の届出期間　平成29年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年８月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年８月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４３７２号
埼玉県所沢市大字久米603－９
債務者　小西　　翼
1　決定年月日時　平成29年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川井　一将
4　破産債権の届出期間　平成29年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年８月24日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成29年８月24日まで
東京地方裁判所民事第20部